

月刊

クローズアップ

しもすわ

2016

11

No.160

2016.10.28発行

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち



消防戦隊 ダンインジャー参上!!!

(「第4回消防ふれあいひろば」にて)

CONTENTS (内容)

下諏訪町長選挙・下諏訪町議会議員補欠選挙	2
町の公共施設予約システムが新しくなります	4
平成二十七年度決算報告	6
平成27年度町の人事行政運営等の状況	8
平成28年度公共工事発注見通し	10
三角八丁其の二十五開催及び交通規制のお知らせ	11
平成28年12月1日から	
生ごみの持ち込み場所と休業日が変わります	11
平成28年分年末調整説明会のお知らせ	12
児童虐待は社会全体の解決すべき問題です	12
しもすわフォトストーリー	13
生涯学習	14
インフォメーション	20
くらしの情報	22

下諏訪町長選挙 下諏訪町議会議員補欠選挙

～大切なあなたの一票を忘れずに～

投票日 **11月20日(日)** 投票時間 **午前7時～午後8時**

広報

No.644

小まぐろもぎとろとろ
光る美しいまち

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

投票のできる人

- 投票のできる人は、次のとおりです。
- ◇日本国民であること。
 - ◇満18歳以上であること。
 - (平成10年11月21日までに生まれた人)
 - ◇引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所のあること。
 - (平成28年8月14日までに転入届をした人)
 - ※投票日までに他市町村に転出した人は投票できません。

投票の方法

下諏訪町長選挙の投票用紙には、候補者の氏名が印刷されています。投票しようとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に、備えてある○印のゴム印を押してください。
[投票用紙見本]

		○をつける欄	氏名の上の○をつける欄に○印をおすこと。	注意
☆	◇	候	一投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○印をおすこと。	注意
☆	◇	補		
☆	◇	者		
☆	◇	氏		
☆	◇	名		

※下諏訪町長選挙の期日前・不在者投票及び下諏訪町議会議員補欠選挙の投票は、投票用紙に候補者の氏名を記入する方法で行われます。

投票するとき

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。入場券に記載された投票所へ、入場券を持ってお出かけください。万一、入場券を紛失されても投票できます。また、各投票所では、投票に支障がある方にも安心して投票ができるよう、投票所の係員が対応いたしますのでお申出ください。



期日前投票

- 投票日の当日、次の事由に該当すると見込まれる場合は、期日前投票ができます。
- ◇期日前投票のできる事由
 - ・仕事や冠婚葬祭などの予定がある場合
 - ・旅行や用事などで出かける場合
 - ・病気や出産、身体の障害などのために歩行が困難な場合
 - ◇期日前投票の期間、場所
 - ・期間：11月16日(水)～11月19日(土)
 - ・時間：午前8時30分～午後8時
 - ・場所：下諏訪総合文化センター 1階ロビー
 - ◇期日前投票の方法
 - 入場券裏面の宣誓書を記入し、期日前投票所に持参の上、係員の指示に従って投票してください。(印鑑は不要です)

不在者投票

仕事や用務などで町外に滞在中の場合、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院または入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。投票用紙等は、請求書に必要な事項を記入のうえ、選挙管理委員会に請求してください。

- ◇郵便等による不在者投票
 - 身体に一定の障害のある人や要介護状態区分が要介護5の人は、郵便等による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。
- ※不在者投票期間が11月16日(水)～11月19日(土)と非常に短いことから、投票用紙等の請求はお早めをお願いします。(告示日(11月15日)以前でも請求ができます)

選挙公報

選挙時に選挙管理委員会が発行する候補者の氏名、経歴、政見などが記載された選挙公報を、投票日の2日前までに町内会長を通じて各世帯に配布します。町内会からの文書が届かない方で、郵送による配布を希望される方は、選挙管理委員会まで電話でお申込みください。

明るい選挙は、わたしたち一人ひとりの手で

選挙運動ができるのは、原則として、立候補届出が済んだときから投票日の前日までです。

公正な選挙を行うためには、一定のルールに従って選挙運動が行われるようにする必要があり、公職選挙法でいくつかの制限が加えられています。

候補者、運動員、有権者の区別を問わず、すべての人に対して「禁止されている選挙運動」にスポットをあててみました。次の行為は違反となりますので、十分注意しましょう。

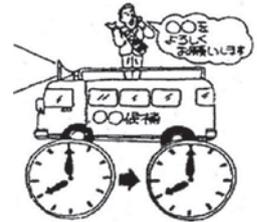
飲食物の提供



特定の候補者の選挙運動に関して、飲食物を提供することは、それがいかなる名目であっても禁止されています。たとえば、

- ① 候補者が、選挙運動員の慰労のために酒やビールを提供すること。
- ② 第三者が、いわゆる陣中見舞いとして、候補者や選挙運動員に酒や料理を提供すること。などの行為は禁止されています。

連呼行為



選挙運動のために「〇〇さんに投票をお願いします」など、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。

ただし、個人演説会場や街頭演説の場所で行う場合、午前8時から午後8時までの間、選挙運動のために使用する自動車の上で連呼することは認められています。

このような選挙運動は違反です

戸別訪問



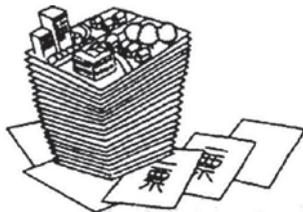
有権者の家を訪ねて、投票を依頼したり、又は投票させないように依頼するような行為は、「戸別訪問」として、すべて禁止されています。

氣勢を張る行為



有権者の注目を集めるために自動車を何台も連ね又は隊列を組んで往来する等により、氣勢を張る行為は禁止されています。

署名運動



ある特定の候補者のために、投票依頼の署名を集めることはもちろん、「〇〇さんに投票しない」という趣旨の署名を集めることもできません。

街頭で署名を集めたり、署名簿を回覧したり、その他方法のいかなを問わず、選挙に関する署名は禁止されています。

地位利用



国又は地方公共団体の事務又は業務に従事する者は、一般職、特別職の公務員はもちろんのこと、非常勤の特別職（嘱託長、嘱託長代理、嘱託員、各種委員会・審議会委員等）であっても職務上の地位を利用しての選挙運動は禁止されています。

■問い合わせ 下諏訪町選挙管理委員会事務局（下諏訪町役場内） 電話27-1111（内線725・755）

11月1日から 町の公共施設予約システムが新しくなります

公共施設予約システムからできることは、次のとおりです。

- 施設の空き状況照会（「利用者登録」がなくても見ることができます）
- 施設の仮予約
- 施設の情報照会（施設の場所、用途、お知らせなど）

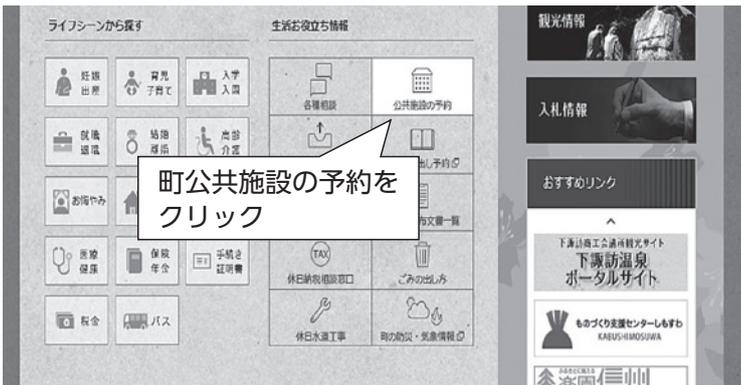
公共施設予約システムでの仮予約をする際は、「利用者登録」が必要です。初回の登録時のみ施設担当の係へ「利用者登録申請書」をご提出ください。申請書などの詳しい情報は、町ホームページ・生活お役立ち情報・「町公共施設の予約」をご確認ください。

※これまでの公共施設予約システムをご利用いただいていた団体につきましては、IDをそのままお使いいただけます。なお、パスワードにつきましては、旧公共施設予約システムで登録された際の電話番号（ハイフンなし）となります。仮予約でご利用いただいていた団体につきましては、改めて新規登録をお願いします。

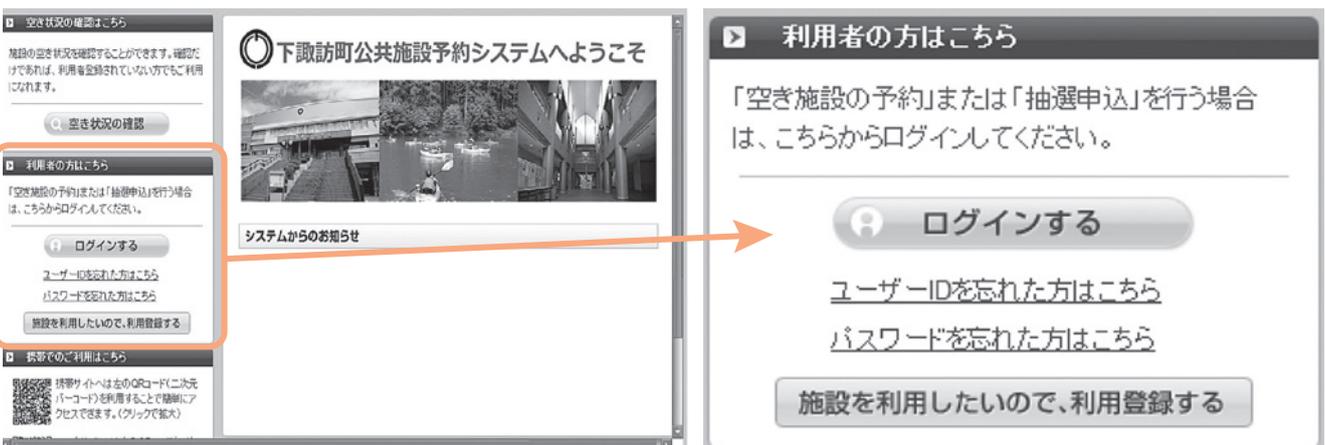
施設利用方法

ご利用時には予め利用者登録が必要です

- ①町ホームページトップ画面の中央下「町公共施設の予約」を選択すると、下記施設予約システムにアクセスします。
- ②スマートフォン・タブレットはQRコードよりアクセスします。



※Adobe社製品「FlashPlayer」が搭載された携帯端末のみご利用可能です。
※機器によってはご利用いただけない端末があります。



- ③施設予約トップ画面で「利用者の方はこちら」を選択してください。
- ④ポップアップ表示の右上の「利用者登録する」を選択し、利用規約の下段にある「利用規約に同意する」にチェックを入れて、「次へ」を選択してください。
- ⑤氏名、住所などの利用者登録に記入してください。
- ⑥利用者登録が完了すると、登録したメールにID情報が送られてきます。
- ⑦IDと利用者登録時に指定したパスワードでログインします。

ログイン後

- ① トップ画面で「その他の施設」を選択してください。
- ② 「分類を選択してください」より屋内外スポーツ・会議などの分類を選択してください。
- ③ 「利用内容を選択してください」より種目を選択してください。
- ④ 「地区を選択してください」より町内（下諏訪）、いずみ湖の2地区より選択してください。

※例：屋内スポーツ → バレーボール
→ 下諏訪（9） → 検索する



施設によって、予約方法が異なります。予めご確認の上、公共施設予約システムをご利用ください。

施設名	受付予定	問い合わせ
下諏訪体育館	11月1日からインターネット予約の試験運用を開始します。 ■インターネット予約：毎月1日（休館の場合は翌日）の正午から ■窓口予約：毎月1日（休館の場合は翌日）の午前7時30分から	体育館 ☎27-1455 (内線174)
野球場		
陸上競技場		
テニスコート		
弓道場		
総合運動場管理棟		
屋内運動場		
錬成の家		
高浜運動公園		
小中学校（夜間校庭）	インターネット予約は、窓口での本人確認後に利用可能となり、使用月2ヶ月前の1日（土・日・祝祭日の場合は翌日）の正午から使用日7日前までの受付となります。（ただし本予約には窓口での申請が必要です）またキャンセルは、インターネットからできません。詳細は右記にご連絡いただくか町ホームページにてご確認ください。	教育総務係 ☎28-0001 (内線711・712)
小中学校（昼間校庭・体育館）		
下諏訪総合文化センター	利用者登録をしても、インターネット予約はできません。窓口で予約をお願いします。（ただし、空き状況の確認は出来ます。）	生涯学習係 ☎28-0018 (内線720)
公民館・勤労青少年ホーム	利用者登録をしても、インターネット予約はできません。窓口にて施設利用登録申請書を記入していただき、施設利用の可否が決定後、インターネット予約をご利用いただけます。インターネット予約は、毎月1日（土・日・祝祭日の場合は翌日）の正午から向こう3ヶ月分の予約受付をします。インターネット予約では『仮予約』となるため、『本予約』のためには予約後10日以内に窓口での申請が必要になります。（10日を過ぎると仮予約は取り消されます）ご利用の詳細は、右記にご連絡いただくか町ホームページにてご確認ください。	生涯学習係 ☎28-0002 (内線717)
いずみ湖公園グラウンド	11月から冬期閉鎖となるため来年4月から受付を開始します。詳しいお知らせは広報クローズアップしもすわの3月号に掲載します。	都市整備係 (内線245)
いずみ湖公園テニスコート		
いずみ湖公園マレットゴルフ場		子育て支援係 (内線714)
いずみ湖公園研修の家		
下諏訪まちづくり協働サポートセンター	11月1日から受付を開始します。電話予約も可能です。 ※公益活動を行う団体・個人または町長が適当と認める団体・個人の方が利用できます。	企画係 (内線258)

施設予約システムについては、総務課情報防災係までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係 電話27-1111（内線259）

平成二十七年 度決算報告

九月議会で二十七年 度決算を認定

平成二十七年 度の予算執行に当たっては、引き続き「安心・安全」「地域活性化」「子ども支援」「環境・福祉」「行政改革」の5項目を施策の柱とし、継続となる赤砂崎公園整備と庁舎耐震改修事業に加え、小中学校天井等落下防止対策事業やお祭り広場整備事業などの大型事業のほか、高齢者・子育て世帯などに配慮したソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

全国的に景気が緩やかな回復基調のなか、町の歳入の根幹をなす町税では、法人町民税において景気低迷からの回復の兆しが見られましたが、町税全体では減収となり依然として厳しい財政状況となりました。

そのような状況においても確実な事業実施のため、前年度に引き続き、計画的に準備してきた特定目的基金の活用により、他の事業への影響を最小限にとどめ、大型投資的事業を順調に実施するとともに、各種ソフト面にも配慮した予算執行に努めてまいりました。また、起債残高の縮減や将来の公債費負担の軽減を図るため、起債の繰上償還を実施しました。

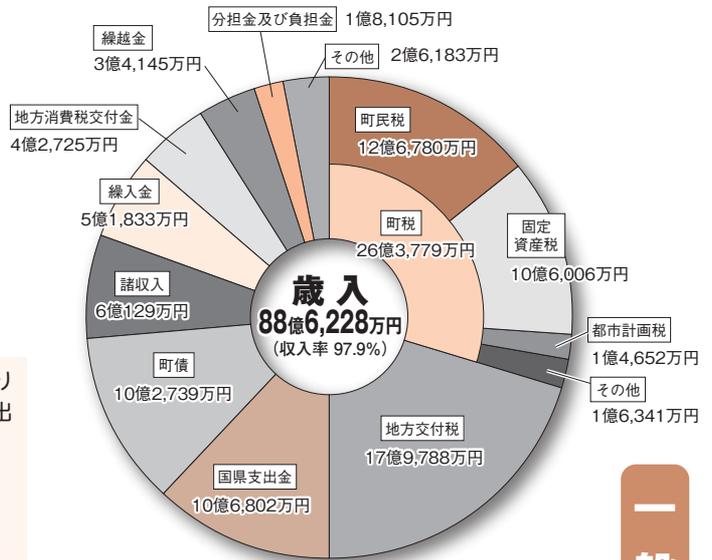
健全化判断比率等については、中長期的視点による行財政運営を進めてきたことにより、二十七年 度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。今後も新たに策定した各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力で行ってまいります。

庁舎耐震改修、赤砂崎公園整備事業、お祭り広場整備など 財政健全化を確保しつつ大型建設事業を実施

予算現額 90億5,593万円

【歳入】

- ・町 税：町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- ・地方交付税：人口や税収などに応じて国から町に交付されたお金
- ・町 債：事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- ・国県支出金：特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・繰 入 金：特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- ・諸 収 入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの延滞金、預金利息、宝くじ収益金など
- ・繰 越 金：前年度から繰り越されたお金
- ・そ の 他：負担金、使用料、手数料、寄附金など



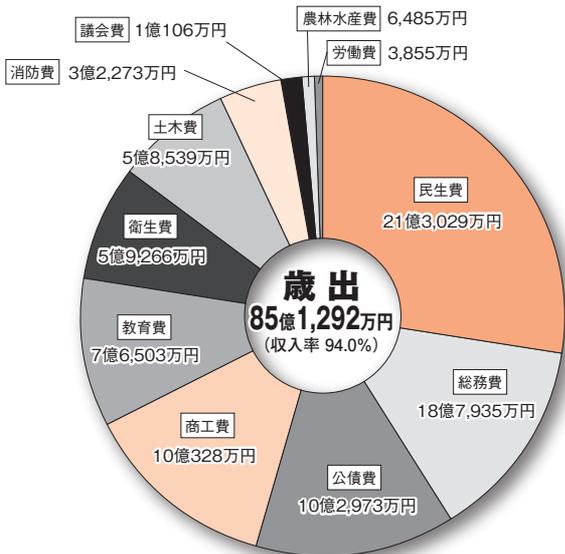
一般会計

💡 町税を1人当たりになると、130,351円納めたこととなります。*平成28年3月31日時点の人口20,236人より算出内訳は次のとおりです。

- ・町 民 税 62,651円
- ・固定資産税 52,385円
- ・都市計画税 7,241円
- ・町たばこ税 5,461円
- ・軽自動車税 2,342円
- ・入 湯 税 272円

【歳出】

- ・民 生 費：社会福祉や児童福祉などの経費
- ・教 育 費：学校教育や生涯学習の充実などの経費
- ・総 務 費：町行政全般の管理などの経費
- ・商 工 費：商工業、観光の振興などの経費
- ・土 木 費：道路橋りょうや公園の整備・管理などの経費
- ・公 債 費：事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- ・衛 生 費：保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- ・消 防 費：消防や防災対策などの経費
- ・農 林 水 産 費：農林業の振興などの経費
- ・議 会 費：議会活動の経費
- ・労 働 費：労務対策のためなどの経費



💡 町民1人当たり、420,682円を歳出。(前年比△3,464円) *平成28年3月31日時点の人口20,236人より算出

- ◎主な一人あたりの費用は次のとおりです
- ・民生費 105,272円
 - ・総務費 92,872円
 - ・商工費 49,579円
 - ・教育費 37,805円
 - ・衛生費 29,287円
 - ・土木費 28,928円

●特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	26億1,997万円	25億8,231万円
駐車場事業	966万円	729万円
後期高齢者医療	3億1,372万円	3億1,321万円
交通災害共済事業	1,623万円	684万円
温泉事業	4億4,231万円	4億 316万円
特別養護老人ホーム事業	2億1,928万円	2億1,928万円
東山田財産区	266万円	148万円

●平成27年度 主な事業

・庁舎耐震改修事業	5億5,785万円
・障害者福祉関連事業	3億1,295万円
・介護保険事業	2億5,926万円
・お祭り広場整備事業	2億4,672万円
・保育所管理運営事業	1億8,879万円
・焼却ごみ処理事業	1億7,566万円
・町土地開発公社損失補填補助事業	1億4,506万円
・赤砂崎公園整備事業	1億1,858万円
・医療給付事業	1億1,459万円
・小中学校天井等落下防止対策事業	9,383万円
・道路維持補修事業	7,991万円
・街なみ環境整備事業	6,391万円
・湖周ごみ処理施設整備事業	6,009万円
・資源物等処理事業	4,596万円
・疾病予防事業	4,026万円
・町内循環バス運行事業	3,631万円
・観光協会補助事業	3,522万円
・道路新設改良事業	3,505万円
・都市防災総合推進事業	3,318万円
・高齢者支援関連事業	3,306万円
・勤労者福祉対策事業	3,169万円
・英語教科補助指導事業	3,054万円 など

●企業会計

会計名	区分	決算額	
水道事業	収益的	収入	2億6,665万円
		支出	2億5,692万円
	資本的	収入	740万円
		支出	1億9,621万円
下水道事業	収益的	収入	5億9,100万円
		支出	5億6,228万円
	資本的	収入	1億5,834万円
		支出	3億6,405万円



お祭り広場整備事業



赤砂崎公園整備事業

●会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	27年度末	26年度末
一般会計	95億1,271万円	94億2,724万円
特別企業会計		
温泉事業	1億6,373万円	6,145万円
水道事業	11億4,742万円	12億 379万円
下水道事業	19億7,870万円	21億8,999万円
計	32億8,985万円	34億5,523万円
合計	128億 256万円	128億8,247万円

●基金の管理状況（一般会計）

基金名称	平成26年度末 現在高	平成27年度末		平成27年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億 989万円	378万円		10億1,367万円
減債基金	6,956万円	4万円	6,900万円	60万円
特定目的基金	9億6,650万円	3億1,504万円	3億4,311万円	9億3,843万円
定額運用基金	8,440万円	509万円	12万円	8,937万円
合計	21億3,035万円	3億2,395万円	4億1,223万円	20億4,207万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
 ※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金
 ※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）
 ※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

●平成27年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。

財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組まなければなりません。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	0.0	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	108.0	350.0	

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	—	20.0	

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれていません。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264・265）

④その他の手当（平成28年4月1日現在）

区 分	手当の説明	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同 じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同 じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同 じ

⑤退職手当（平成27年度支給割合）

区 分	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	49.5900月分	49.5900月分
勤続35年	41.3250月分	49.5900月分
勤続25年	29.1450月分	34.5825月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例2～20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	

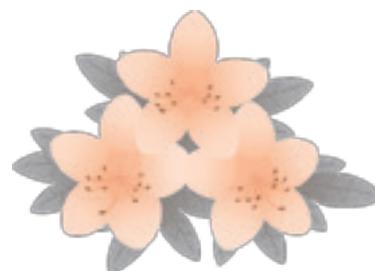
(7) ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較した指数です。27年度は国より5.7ポイント下回っています。

年 度	ラスパイレス指数
平成27年度	94.3
平成26年度	94.9

(8) 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	月 額	期末手当
給料	町 長	平成27年度 支給割合 6月期 1.475月分 12月期 1.675月分 計 3.150月分
	副町長	
	教育長	
報酬	議 長	計 3.150月分
	副議長	
	常任委員長・議会運営委員長	
	議 員	



町の花 つつじ

3 勤務時間、休憩時間の状況／標準的なもの（平成28年4月1日現在）

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

4 分限及び懲戒処分の状況（平成27.4.1～平成28.3.31）

職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	分限処分		懲戒処分		
	件 数	備 考	公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。	件 数	備 考
	4件	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 4件		0件	免職 0件 停職 0件 減給 0件 戒告 0件

5 サービスの状況（平成27.4.1～平成28.3.31）

区 分	人数	内 容 等
職務に専念する義務の免除	58人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等
営利企業等の従事制限	38人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等

6 福利厚生制度の状況（平成27.4.1～平成28.3.31）

区 分	内 容 等
市町村職員共済組合事業	市町村共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 201人、人間ドック助成 30人、 ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員、メンタルヘルス対応、相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野県市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。 なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ○長野県市町村職員互助会 1,713千円 ○下諏訪町職員等互助会 1,273千円

7 勤務成績の評定の状況（平成27年度）

評定の回数	年2回
評定の時期	4月、10月
被評定者数	213人

8 公平委員会の報告事項（平成27.4.1～平成28.3.31）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

平成27年度 町の人事行政 運営等の状況

町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“小さくてもきらりと光る美しいまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成27年度の概要を公表いたします。
(給与等は平成28年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

■問い合わせ

下諏訪町 総務課
庶務人事係
電話27-1111
(内線251・252)



町の木 さくら

1 任免及び職員数の状況

(1) 採用の状況 (平成27.4.1～平成28.3.31) (単位：人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	9				9
女 性	3		2		5
計	12		2		14

(2) 退職の状況 (平成27.4.1～平成28.3.31) (単位：人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	2				2
女 性	4		2		6
計	6		2		8

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
28年度	159	32	7	16	214
27年度	156	32	9	16	213
差 引	3	0	△2	0	1

2 給与の状況

平成27年度一般会計における人件費の決算額は、13億2,276万円で、歳出決算額85億1,292万円の15.5%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 級別職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計	
区分	標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	副主幹	主 幹	副参事	参 事	
28年度	職員数	34	58	48	25	40	4	5	214
27年度	職員数	38	55	52	18	41	5	4	213

(2) 職員給与費の状況 (一般会計当初予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費			一人当たり年額 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 (B)		
28年度	175	570,966千円	77,403千円	224,135千円	872,504千円	4,986千円
27年度	175	581,158千円	78,352千円	218,966千円	878,476千円	5,020千円

(3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況 (各年度4月1日現在)

区 分	平均給料 (月額)	平均給与 (月額)	平均年齢
28年度	282,800円	313,812円	39歳 4月
27年度	281,900円	316,495円	39歳 0月

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況 (平成28年4月1日現在)

経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	226,400円	258,600円	297,400円
高校卒	— 円	219,400円	246,000円

(6) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当 (平成27年度支給割合)

区 分	期 末	勤 勉
6月期	1.225月分	0.750月分
12月期	1.375月分	0.850月分
計	2.600月分	1.600月分
加 算	職務の級等による加算措置 有	

(5) 初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給
大学卒	176,700円
高校卒	144,600円

②時間外勤務手当 (平成27年度)

支 給 総 額	21,696千円
一人当たり月額	12,384円

③特殊勤務手当 (平成27年度普通会計)

支 給 総 額	631千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	1,252円	税務手当、清掃作業手当、図書館等勤務手当

平成28年度 公共工事発注見通し

平成28年度に町が発注を予定している予定価格が概ね130万円以上の建設工事の発注見通しを見直しました。なお、掲載内容は平成28年10月1日現在の予定であり、変更されることがあります。

詳細については、下記へお問い合わせください。

「入札契約方法」欄の表示 一般=制限付き一般競争入札（事後審査型）、指名=指名競争入札、随契=随意契約

工事名称	場所	期間	種別	工事概要	入札契約方法	入札・随契の時期
産業振興課						
木落し坂広場公衆便所建築工事	町屋敷	約4か月	建築一式	便槽工 男：大1 女：大1、給水設備工、排水設備工	指名	第3四半期
建設水道課						
道路維持補修工事						
町道星が丘8号線	星が丘	約80日間	土木一式	L=40m 舗装工 A=160㎡ 側溝工 L=80m	指名	第3四半期
町道町屋敷道支線	町屋敷	約70日間	土木一式	L=30m 舗装工 A=140㎡ 側溝工 L=60m	指名	第3四半期
町道川久保道線	本郷	約50日間	土木一式	L=35m 舗装工 A=140㎡ 側溝工 L=25m	指名	第3四半期
町道湖浜3号線	南四王	約80日間	土木一式	L=45m 舗装工 A=280㎡ 側溝工 L=90m	指名	第3四半期
町道福沢鋳物師沢線	東山田	約60日間	土木一式	L=110m 舗装工 A=330㎡ 側溝工 L=10m	指名	第3四半期
橋梁改良工事 町道田中線	清水町	約90日間	土木一式	L=24m 橋梁修繕一式	指名	第3四半期
道路改良工事 町道西赤砂3号線	西赤砂	約100日間	土木一式	L=100m 舗装工 A=450㎡ 側溝工 L=200m	一般	第3四半期
街なみ環境整備事業 案内板設置工事	高木ほか	約4か月	土木一式	案内板設置 N=1式	指名	第3四半期
みずべ公園築山補修工事	みずべ公園	約3か月	土木一式	遊具更新 N=1式、施設整備 N=1式	指名	第3四半期
赤砂崎公園整備事業 多目的グラウンド整備工事(第3期)	赤砂崎公園	約3か月	舗装	砕石舗装 A=3,200㎡	指名	第4四半期
長寿命化対策事業に伴う マンホール鉄蓋布設替え工事	県道 八島高原線	約4か月	土木一式	N=15箇所 マンホール鉄蓋更新 15箇所	指名	第3四半期
給湯施設仕切り弁取替え工事	北高木ほか	約4か月	土木一式	四次事業 仕切り弁 N=6箇所	指名	第3四半期
温泉掘削に伴う補湯管布設工事	高浜	約3か月	土木一式	温泉管φ125 L=400m	指名	第4四半期
温泉掘削に伴う源湯場施設新設工事	高浜	約3か月	機械器具	揚湯ポンプ及び計装設備設置 1箇所	指名	第4四半期
上水道配水管布設替工事 町道一ツ浜通り4号線	西四王	約2か月	水道施設	配水用ポリエチレン管φ100mm L=85.0m	指名	第3四半期
教育こども課						
林道進入防止柵設置工事	東俣	約3か月	土木一式	東俣国有林内星ヶ塔遺跡管理道4カ所に車両等の進入防止柵を設置	指名	第3四半期

■お問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111 (内線266)

三角八丁其の二十五開催!! 及び11月3日(木・祝) 交通規制のお知らせ

長持ちの練り歩きや、ハロウィンイベント、下諏訪の美味しいものが集まる「うまいもん市」、参加型のスタンプラリーなど盛りだくさんの企画を予定しております。

さらに今回は下諏訪観光宣伝大使コンテストも開催!!

さわやかな秋空の下、まち歩きに出かけませんか?

- ◇開催日 平成28年11月3日(木・祝)
- ◇開催時間 午前10時～午後3時
(各イベントで異なります)

- ◇開催場所 三角八丁エリアを中心とした各所

→ 前回の下諏訪観光宣伝大使コンテスト



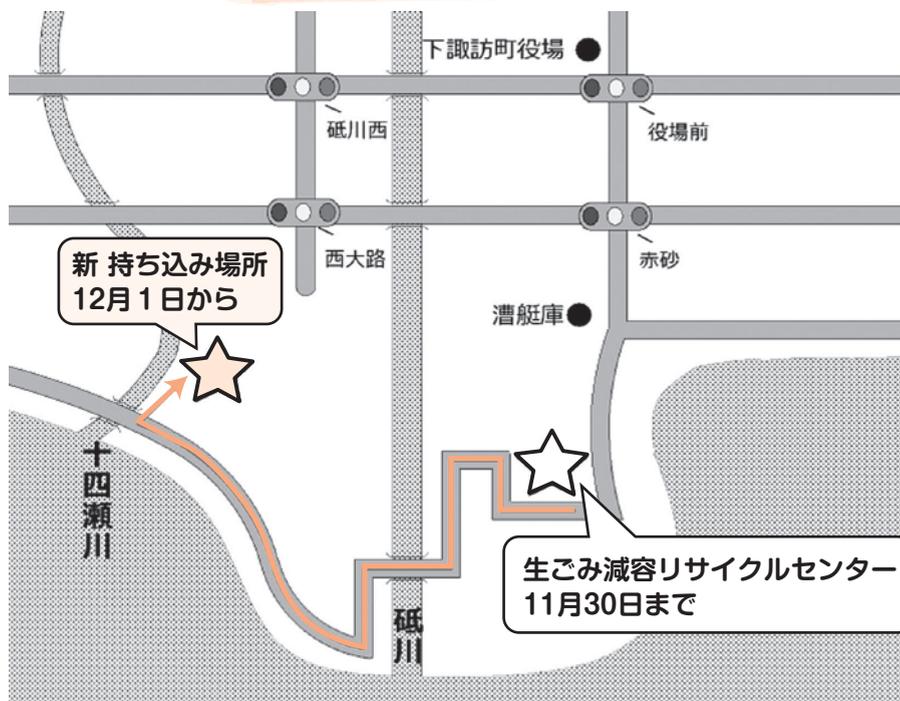
「ぶらりしもすわ三角八丁其の二十五」の開催に伴い、上記図のとおり交通規制となります。皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪観光協会 電話26-2102

生ごみ減容リサイクル事業

平成28年12月1日から

生ごみの持込み場所と休業日が変わります



◇お知らせ◇

- ①生ごみの持ち込み場所は、十四瀬川沿いへ移転となります。
- ②休業日は、土曜日から日曜日へ変更になります。

※受入時間(午前8時30分から正午) 生ごみの出し方については、変更ありません。



※11月30日(水)までは、これまで通りの場所へ生ごみをお持ち込みください。12月1日(木)から、十四瀬川沿いへ移転となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ 生ごみリサイクル推進委員会事務局(下諏訪町 住民環境課 生活環境係)
電話27-1111(内線142)

平成28年分 年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る「年末調整説明会」を下記の日程のとおり開催いたします。当日は、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを用いて説明いたしますので、ご持参くださいようお願いいたします。

●説明会の日程

開催日	時間	会場
11月15日（火）	午後1時30分から約2時間程度	下諏訪町役場 4階講堂

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）
自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

平成28年分 青色申告者決算説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法などについて、下諏訪町民を対象に下記のとおり説明会を開催いたします。なお、説明会の講師は税務署職員と税理士が行います。

対象所得	開催日	時間	会場
不動産所得	11月24日（木）	午前10時から	岡谷商工会館 3階ホール
営業所得	11月25日（金）	午後2時から	下諏訪商工会館 3階大会議室
農業所得	12月 7日（水）	午後2時から	田中線センター 会議室

平成28年分 白色申告者決算説明会

対象所得	開催日	時間	会場
営業所得	12月12日（月）	午前10時から	岡谷商工会館 3階ホール

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）

児童虐待は社会全体の解決すべき問題です

11月は児童虐待防止推進月間です。

「しつけ」のつもりで しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育の事です。暴力やお仕置きで子どもを従わせることはしつけとは言えません。たとえ親がしつけと思っていても子どもにとって有害な行為や発言は虐待になります。そして、どのような理由があっても、それらの行為が正当化されることはありません。

不自然な傷跡や打撲によるアザ、服や体がいつも汚れている等、不安を感じたら連絡を！あなたの知らせでサポートが開始できます！

「もしかして…」を通告するのはすべての国民の義務です

★近くの児童相談所に繋がります

いちはやく
あなたのそのい
いちはやく

189 通報後

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。
虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。
電話は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

原則48時間以内に訪問し、子どもの安否確認を行います。調査員は虐待と決めつけずに慎重に調査をして対応します。

間違いでも
通告者に責任や罰則はありません

虐待があっても
通告者の情報を知らせることは絶対にありません

あなたの気持ちをわかってくれる
人たちがいます

子どものことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安感もともとあり、子どもを必要以上に叱ったり、たたいたりしてしまうことがあります。その心の苦しさを、理解してくれる人に話すことが大切です。

～会って話すのは苦手なかな～ 抱え込まないで地域の電話相談や、ホットラインに電話をかけてみませんか？

■ 長野県 児童虐待・DV24時間ホットライン（24時間365日） 026-219-2413

■ 下諏訪町 相談ホットライン（平日9:00～17:00） 0266-27-3204

しもすわフォトストーリー まちの話題を写真でご紹介します。

8/11 (木) 諏訪湖クリーン祭



山の日祝日に、みずべ公園にて、第35回諏訪湖クリーン祭が開催されました。祭前の湖岸清掃では、ごみの種類と量をしらべる「みずべのごみ調査」を行いました。ビニール片やたばこの吸い殻が多く、ポイ捨てについて考えさせられる結果になりました。お祭りでは、ヒシを使ったストラップや環境に優しい石けんを手作りしたり、カヌーやボートに乗ったり、楽しみながら諏訪湖に親しみました。最後には、「泳ぎたい諏訪湖」になるよう思いを込めて、「大きくなるんだよー！」と声を掛けながら、諏訪湖へ稚エビを放しました。

8/28 (日) ギネスに挑戦!!



「第17回下諏訪ギネスにチャレンジ」は、下諏訪体育館アリーナにて開催され、ユニークな6種目を年齢層別に7段階に分け、町のギネスの記録更新を狙いました！今年は65名の参加者が、家族や友達と楽しくギネスに挑戦し、20個の新記録と4個のタイ記録が生まれました。また、「体力年齢がわかるカラダチェックコーナー」も実施し、子どもからお年寄りまで、幅広いさまざまな方々が自分の運動能力に挑戦し、現在の体力・運動能力や、健康な体づくりへの課題等を確認していただきました。

8/21 (日) 第35回諏訪湖レガッタ開催



今年も「下諏訪レガッタ」が諏訪湖の下諏訪町漕艇場において開催されました。「ボートのまち下諏訪」として誰にでもボート競技を楽しんでいただくことを目的として始まったこの大会は、今年で35回目を迎え、95クルーが熱戦を繰り広げました。

今回は、下諏訪町が諏訪地域の5市町村の協力を得て2020年東京五輪事前合宿地の招致活動をしていることもあり、6市町村長クルー、議会議長クルー、県議会議員クルーによる特別交流レースが行われ、こちらも大いに盛り上がりました。

9/1 (木) 高齢者へお便りのプレゼント



小学生の皆さんがお年寄りに向け、心を込めて書いたお便りが、高齢者クラブ連合会役員の皆さんに贈呈されました。今年で46回目となる伝統ある取り組みです。

お便りの受け渡しを行うにあたり、南小学校、北小学校の児童代表の皆さんも、高齢者クラブ連合会役員の皆さんも日頃からのお互いに対する感謝の言葉を交換しあい、交流しました。

この式典で贈呈された元気いっぱいのお手紙は、高齢者クラブ会員の皆さんだけでなく、各区の敬老会においても配布され、町内各地のお年寄りの皆さんのお手元に届きました。

発行 下諏訪町教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎ 0266-27-1111(内線718)
FAX 0266-28-0131
E-mail=syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

健全育成研究集会

全体テーマ：心身ともに健全な子どもの育ちを願い、一人ひとりの子どもが輝くために、学校・園・家庭・地域が連携して取り組む健全育成のあり方を考える。

8月3日に、町の健全育成研究集会が行われました。全体テーマのもと、11の分科会に分かれて、現在の下諏訪町が抱える教育課題について話し合われました。多岐に渡った分科会の中から、2つの分科会の様子をレポートと参会者の声を中心にお届けします。

第6分科会「プロジェクトM」 ～みーたまさん完成への道のり～

花田養護学校 中学部



みーたまさんの原案

○みーたまさんって？
本校は肢体不自由児のための特別支援学校で、児童生徒の多くは「信濃医療福祉センター」に入所し、自宅から離れて生活している。外出の機会が少ない児童生徒に、地域の方との交流を通して、経験を広め積極的な態度を育てたいと願っている。

みーたまさんは、中学部三年生が、「体験的な学習で毎年お世話になってきた御田町のおかみさんたちにお礼がしたい。御田町商店街を元気にしたい」という気持ちから、自分たちでできることを考える中で、各地で話題のゆるキャラを御田町に作ってあげたいという願いから生まれた。今から二年前のことです。

○夢はふくらみ、
人形制作へ
デザインを考
え、おかみさん
たちに見せたところ、なんと正式に採用され、
3D化の予算五
万円もいただいた。

翌年、高等部に進学した生徒二人、中学部の生徒三人が中心になって新しくクラブを発足させ、制作に取りかかった。いざ始めてみると、3Dのデザインから材料の買い出し、頭部をス
タイロ板でつなぎ合わせるこ
となど、苦労の連続でした。

困難を乗り越え、少しずつ形
になっていくみーたまさん。
「だんだんできてきたね。」と
笑顔で語り合う姿があり、最後
の目入れの時には、皆で「バン
ザイ！」をして完成を喜び合
った。



出演依頼、待ってまーす

○無事お祭りデビュー
十一月の御田町のお祭り
で、みーたまさんが無事デビューを果
たした。生徒もイベントに参
加し、がんばったことを発表し
たり、みんなで作った歌も披露
したりした。おかみさんたちも、
「かわいいし、とっても完成度
の高いゆるキャラになっていま
すね。本当にありがとう。」と
喜んでくださった。

○子どもたちの一番の願い！
「みーたまさんには、ぜひ
世界中を歩いてほしいな！」

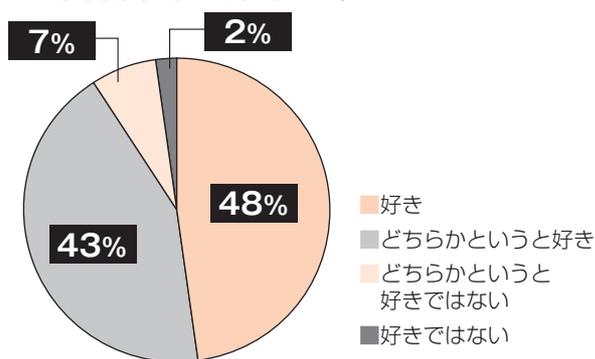
第9分科会 ～子どもの成長と町の活性化に繋がる地域との連携～

下諏訪中学校

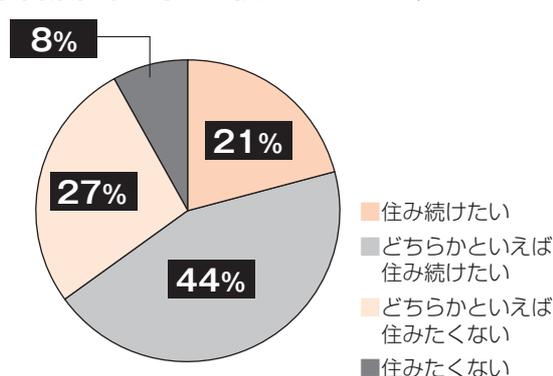
「子どもの成長と町の活性化に繋がる地域との連携はどのように進めたらよいか」第9分科会では、このようなテーマのもと、社中学校より提出されたレポートを中心に話し合いが持たれました。地域行事への子どもたちの参加の様子やノース下諏訪ネットワーク委員会との合同会議の様子なども話題になりました。

中でも、参会者の注目を集めたのは、社中学校の全生徒を対象に取られたアンケートでした。アンケートのテーマはズバリ、「下諏訪町は好きですか?」「下諏訪町に住み続けたいですか?」。下に掲げたものは、アンケートの結果をグラフ化したものです。

下諏訪町は好きですか?

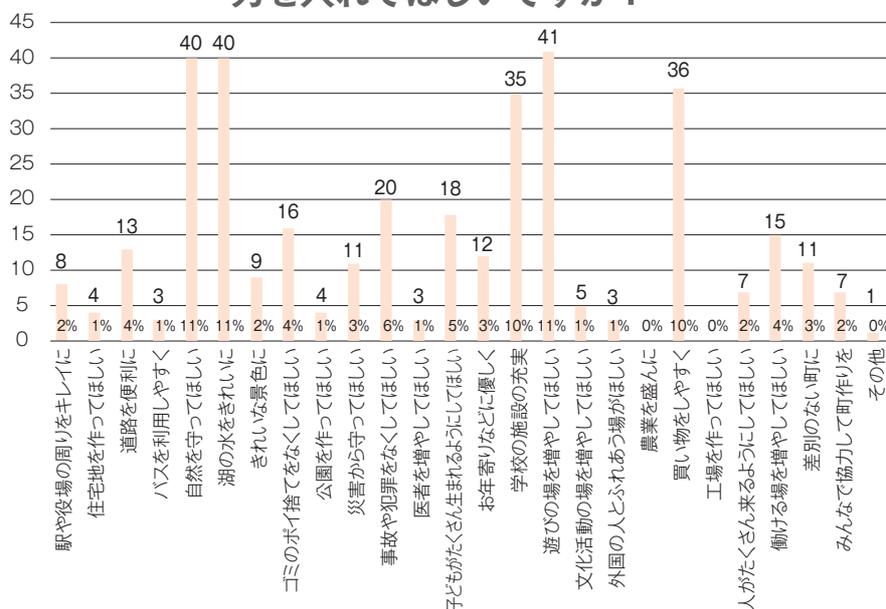


下諏訪町に住み続けたいですか?



驚きの第2弾。「これからの下諏訪町でどんなところに力を入れてほしいですか?」

これからの下諏訪町でどんなところに力を入れてほしいですか?



読者の皆さんは、どのような感想をお持ちでしょうか。「そうだ、その通り」と思われる点もあるかも知れませんが、「そんなことも?」と思われるかも知れません。これからの下諏訪町を担っていくであろう中学生対象ということで、興味は尽きません。

白熱の討論の様子の一部を紹介します。テーマについて考える一助になれば幸いです。

- ・「仲間」や他地域との繋がりを大切にする中で、子どもたちが帰ってくる地域作りをしたい。
- ・一回外に出てみて、下諏訪が一番と感じれば帰ってくるだろう。活性化の目標も必要。
- ・地域全体で子どもを叱ったり、相談にのる体制がある。年ごとに良くなってきた実感がある。
- ・地域の課題に学校も含めて取り組み、双方向の方向性がある。この数年、中学生の意見が採り上げられ、実現する場面も増えてきた。さらに多くの人を巻き込むことを期待したい。

お相撲さんが町にやって来た

下諏訪町コミュニティスクール（ノース下諏訪ネットワーク・なぎがまCS）学校支援合同キャリア教育事業として、荒汐部屋の力士さんたち十五名が町内の小中学校を訪れました。今回、この相撲交流実現のために大変ご尽力いただいた荒汐部屋後援会の藤井明日香さんに、交流事業に至ったいきさつや今回の交流に同行して下さった折の思いなどを寄せていただきました。

相撲を通して伝えられること

藤井 明日香（東京都在住 東高木出身）
（旧姓 長崎）



その昔、国譲りの神話で諏訪大社の祭神が力比べをしたことが相撲の始まりとされています。その起源と共に今も相撲が神事として残る下諏訪町。この地で相撲交流が実現できたことを本当に嬉しく存じております。

この相撲交流に協力してくれた荒汐部屋は日本橋浜町に部屋を構えます。元小結大豊関の荒汐親方をはじめ、おかみさん、幕内蒼国来関は以前から下諏訪町を訪れていたこともあり、今回の交流を快く引き受けてくれました。中央区のエデュコムを長年務めたおかみさんが、相撲を通じて子どもたちに伝えたいことを提案し、学校側の単なる相撲交流でなくキャリア教育の環境として位置づけたいという要望も踏まえて、第一回の交流が始まりました。



初日、最初に訪問した花田養護学校。大きなお相撲さんたちを目の当たりにした子どもたちも緊張感が走ります。が、次の瞬間、力士の傍らに男子児童が駆け寄り一緒に四股を踏み始めました。いつきに会場中が和み、力士たちとのふれあいが始まりました。装束を纏った行事が軍配を返します。力士が本番さながらにぶつかり合う迫力を眼で耳で肌で感じてもらえたことと思います。終わりの生徒会長の



北・南小学校では、低・中各学年男女に分かれて相撲教室を開催。豆力士たちが大きな力士に果敢に挑む姿は見応えがありました。両小学校は、上社下社で行われるわんぱく相撲に積極的に関わられていることもあり、相撲に対する意識の高さを感じました。高学年には力士たちの日常生活をDVDで披露、その

挨拶は力士たちへの力強いエールでした。胸熱くなるものを感じながら次の学校へと移動しました。

後は各クラスに力士が分かれ給食交流です。「力士はただたくさん食べるわけではなく、強い体をつくるために考え食べている。それも稽古の一つ。」とおかみさんは話します。



翌日、社中学校・下諏訪中学校を訪問。生徒たちと年齢が近い力士が、言葉を飾らず、進路で悩んでいたことを話しました。そして、今は辛くとも自ら決めたことに悔いはないと言い切った姿は、生徒に勇気を与えられたことと思います。



また、蒼国来関が学校を訪れる度に必ず話すことがあります。「相撲は礼に始まり礼で終わる。勝っても負けても相手を敬い、礼を忘れてはならない。」強さだけでなく、相手を思う心も「礼儀」と関取は伝えます。この度の相撲交流は、古くから相撲と繋がりのある下諏訪町に相撲を通して何かお役に立ちたいと思うことから開催に至りました。応援している荒汐部屋のおかみさんが親友であること、旧友が町の教育委員であること

も幸いでした。そして根っからの信州人で下諏訪をこよなく愛した亡き父も私の思いを後押ししてくれたと思います。ご尽力くださった教育委員会、学校、各関係者の方々に紙面をお借りしてお礼申し上げます。この交流が子どもたち、そして大好きな故郷のために実りあるものとなることを心より願っています。

相撲部屋の日々

～お借りした写真から～



保育園特集①

保育園楽しいね！げんきいっぱいさくらっこ！

お友達といっぱい遊んで、美味しいお給食を食べて、笑顔いっぱいなこどもたちです！

体操・おにごっこ・草餅会・誕生会・七夕祭り・プール・カレー会・運動会・焼き芋会・発表会など…
たくさんの四季折々の楽しい行事があり、園生活を楽しんでいます！



毎朝、元気に体操！



お誕生日、おめでとう！
毎月、誕生児のお祝いを
します。



春はよもぎを摘んで草餅会！
ぺったんぺったんおもちつき！
草餅パーティーの始まりです



三園の年長組が集まって
“おにごっこ大会”



「いらっしゃい。
いらっしゃい」
お店屋さんごっこ



“仲良し会”年長さんが遊んで
くれ、プレゼントもらって、
うれしいね！



七夕祭り！
七夕バイキングの
ごちそういっぱい！
おいしいね！

夏はプール遊び！
水と仲良し！



「見て見て！大きな
さつまいも！」
焼き芋会楽しみだね！



「グレイテスト・ヒッツ」～トレイシー・チャップマン～

今回ご紹介するCDは、「ファスト・カー」「ギブミー・ワン・リ
ーズン」で知られる孤高な黒人女性シンガー トレイシー・チャップ
マンです。ギターのやわらかなメロディと温もりのある歌声が、心に響い
てきます。



他にも、洋楽DJシンガー アヴィーチーの「ストーリーズ」、クラ
シックの小澤征爾、イージーリスニングのオカリナとハープの「天国にとどく歌」、邦楽の西野カ
ナや中島みゆき等々、懐メロから演歌までジャンルも幅広くご用意しております。一人4点まで借
りられます。ご利用ください。

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

町民大学 一下諏訪を学ぶ④

日時：11月6日（日） 午後1時30分～午後3時00分

会場：文化センター集会室 ※当日受付可（受講料100円）

①演題：「鳥居龍蔵による星ヶ塔調査の歴史的意義と諏訪の『知』」

講師：宮坂 清（諏訪湖博物館・赤彦記念館 館長）



大正9年4月25日、東京帝国大学人類学教室の鳥居龍蔵が国内で最初の黒曜石原産地の考古学的調
査を行いました。当時、日本考古学・人類学のリーダーであった鳥居はどんな目的をもって、何を知
りたくて星ヶ塔に向かったのか。近代的な学問が日本に定着していく最中に行われた星ヶ塔調査の学
史的意義を探るとともに、鳥居を招聘した諏訪の人々の「知」に対する執念を紐解こうと思います。

☎28-0002（生涯学習係）

人権を考える

この数年小中学校の参観日に行くことが多い。そ
の中で自分の子ども時代とは大きな違いを感じてい
る。

私の小中学校時代は、一クラスの子どもたちが五
十人もおり、子どもたちも先生の指導により、規律
を守り皆が同じことをすることが多かった。

今は、一人ひとりが自分の個性を出しながら勉強
している。グループ毎の話し合い、友達同士の教え
合い、図工や絵画での自分の好きなテーマの設定な
ど、先生は一人ひとりの個性を大事にしながら授業
を進めている。

また子どもたちの中には、読むことや書くことに
時間がかかったり、友達と話すことが苦手だったり、
長時間じっとしていることが苦手だったりする子も
いる。それでも学校では、一人ひとりの子どもの気
持ちを大切に「皆が友達」と、誰もが一緒に活動で
きるよう支援している。

社会人になった時、自分の周りにはいろいろな個
性を持った人たちがいる。その中で生きていくため
には、お互いの個性を認め合いながら、自分の主張
もでき、助け合っていくことが必要である。そのこ
とを学校生活の中で自然と学んでいるのだと思う。

「お互いの存在を認め合い、自分の個性を活かし
て社会生活を送ることが、重要になっている」と教
えられる授業参観である。

（久保田 利広）

匿名・無料で実施しているHIV検査(エイズ検査)の実施日時を拡大します

- ◇検査項目 HIV、梅毒(血液検査)、クラミジア感染症(尿検査)
 - ◇定例検査日 毎週水曜日(午前9時～午前11時)
第2水曜日(午後4時～午後7時)
 - ◇拡大検査日 平成28年11月30日(水)
午後4時～午後7時
 - ◇対象者 感染の不安のある方
 - ◇費用 無料
 - ◇申込方法 前日までに電話にて予約
 - ◇場所 諏訪保健所(諏訪合同庁舎2階)
- ※HIV・梅毒検査は血液中の抗体を調べる検査です。
不安な接触から3か月経過している必要があります。
- 問い合わせ 諏訪保健所 エイズ専門相談電話
電話57-5656

「土地家屋調査士の行う無料相談会」諏訪会場開催のご案内

- ◇日時 平成28年11月26日(土)
午後1時～午後4時(相談時間1件30分まで)
 - ◇場所 諏訪市公民館2階204号室
(諏訪市湖岸通り五丁目12番18号)
 - ◇相談内容
 - ・土地の境界に関するトラブルの悩み
 - ・土地建物に関する登記等のこと
- ※なお当日は混雑も予想され会場でお待ちいただく場合も考えられますので、予めご予約頂きお越しく下さい。
- 予約・問い合わせ
長野県土地家屋調査士会事務局
電話026-232-4566
受付時間 午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)

個人事業税(後期分)の納期限は11月30日(水)です

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産貸付業・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。

平成28年度後期分の納付書を11月中旬に発送しますので、お手元に届きましたら、納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

納税に便利な口座振替制度もありますので、来年度の個人事業税の納付からぜひご利用ください。

■問い合わせ 長野県諏訪地方事務所税務課課税係
電話57-2909

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成28年10月1日から**時間額770円**に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度(業務改善助成金、キャリアアップ助成金や相談窓口)がありますので、是非ご利用ください。

■問い合わせ 長野労働局労働基準部賃金室
電話026-223-0555

しもすわ秋の産業フェスタ開催のご案内

- ◇日時 平成28年11月12日(土) 午前10時～
- ◇場所 下諏訪総合文化センターイベント広場



産業フェスタでは地元で採れた新鮮で安心な野菜、リンゴ、花を低価格で即売します。また、下諏訪産米おにぎり、甘酒などの無料配布、アンパンマンショーなどの催しもあります。

ご近所お誘いのうえお出かけください。

※駐車場に限りがありますのでなるべく車でのご来場はご遠慮ください。

■問い合わせ 下諏訪町農業祭実行委員会
電話27-1111(内線274・275)

生ごみ減容リサイクルセンター11月見学会開催のご案内

- ◇日時 平成28年11月20日(日)
午前10時から約30分
 - ◇場所 赤砂崎生ごみ減容リサイクルセンター
 - ◇説明者 生ごみリサイクル推進委員会
推進委員が生ごみリサイクルについて説明します。
- 当日参加のお申込みも可能です。
- 既にご参加いただいている方へも、再度生ごみの水切り、保管方法を説明しますので、是非ご来場ください。
- ※生ごみ減容リサイクル事業を支える推進委員並びに生ごみ収集員も随時募集しています。詳細は下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ 生ごみリサイクル推進委員会事務局
(下諏訪町 住民環境課 生活環境係)
電話27-1111(内線142)

第41回長野県臨床検査技師会 イベント・公開講演開催のご案内

- ◇開催日 平成28年11月13日(日)
 - ◇場所 諏訪東京理科大学
 - ◇内容
 - ・イベント 午後1時10分～午後1時40分
「御柱ステージ」～おんべ・建て・まつり～
岡谷太鼓保存会
 - ・公開講座 午後1時45分～午後2時45分
演題「脳を鍛えるトレーニング」
～いきいき脳の作り方～
講師 篠原菊紀先生
- 問い合わせ
岡谷市民病院 検査科 両角昇(学会事務局)
電話 23-8000(内線1140) FAX 78-3148
E-mail kensa@okaya-host.jp



11月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。 ※事前に電話で確認の上受診してください。
※歯科診療は「保険証・老人手帳」を必ずお持ちください。午前中のみ診療となります。

日	曜日	急病当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科当番医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
3日	木	川岸医院(岡谷市) 22-2562	ジュンデンタルクリニック(岡谷市) 24-8220	川岸薬局(岡谷市) 24-3103
6日	日	諏訪皮膚科クリニック 27-5388	アルプス矯正・小児歯科クリニック(岡谷市) 55-4477	盛栄堂小池薬局 28-6473
13日	日	よねやま内科クリニック(岡谷市) 22-8863	小松歯科クリニック 28-0008	矢崎薬局(岡谷市) 23-7125
20日	日	平林医院(岡谷市) 22-3952	小口歯科第2クリニック(岡谷市) 28-2883	やまびこ薬局(岡谷市) 21-2144
23日	水	諏訪共立病院 28-2012	笠原歯科医院(岡谷市) 22-2837	ひまわり薬局 26-7226
27日	日	春山眼科医院(岡谷市) 21-2525	はつお歯科クリニック(岡谷市) 23-8345	アイン岡谷薬局(岡谷市) 23-2808

下諏訪町空き家情報バンク登録状況 (平成28年9月30日現在)

No.	所在地	賃貸等	条件等
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
78	湯田町	売却	木造2階建 応相談
83	菅野町	賃貸	木造2階建 月6万円
84	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
88	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
95	新町上	賃貸/売却	木造2階建 応相談
97	西高木	売却	鉄骨3階建 3,500万円
104	下屋敷	売却	木造2階建 応相談
105	立町	売却	木造2階建 応相談
106	高浜	賃貸	木造平屋建 月3万5千円
107	南高木	賃貸	木造2階建 月6万円
109	社東町	賃貸	木造2階建 月9万円
110	西鷹野町	売却	木造平屋建 550万円
111	大門	賃貸	木造平屋建 月5万円

※情報は町ホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
電話 27-1111 (内線274)
E-mail iju@town.shimosuwa.lg.jp

子育てふれあいセンター「ほけっと」からのお知らせ — ファミリーデー —

●3日(木) 三角八丁 開館

もちつき&絵本の譲渡会

11月の行事予定

- 1日(火) ファーストブック
- 4日(金) どならない子育て練習法①
- 7日(月) うたのほけっと
- 11日(金) どならない子育て練習法②
- 14日(月) おはなしいっぱい
- 17日(木) 2・3歳児ママ講座
- 18日(金) どならない子育て練習法③
- 21日(月) 食育応援隊によるお弁当講座
- 24日(木) 0歳児ママ講座
- 28日(月) どならない子育て練習法④

11/21(月) 食育応援隊によるお弁当講座

お弁当づくりの基本について実習を交えながら解説していただきます。受講料500円 11/1~参加受付をします。

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ほけっと
電話・FAX: 27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

野外焼却(野焼き)は原則禁止です!

— 快適な生活環境を維持するため、焼却によらない処理をしてください —

農業を営むためにやむを得ないもの、落葉焚きなど軽微なものは、法により“一部の例外”として野外焼却が認められています。町内における稲作地帯や果樹園地帯では、来年への“肥やし”という側面もありますが、**時間帯や風向きによって煙や臭いは近隣住宅へ多くの迷惑をかけることとなります。**“一部の例外”として認められているものでも、役場へ苦情が寄せられた場合は、「快適な生活環境の維持」のため、**即刻やめていただいています。**

★野外焼却せず堆肥化をお願いします。町ではコンポストの購入補助や、堆肥化促進剤の無料配布をしています。

★堆肥化が難しい場合は、第4週資源物収集日に地区収集場所へ出す(5~11月のみ)、清掃センターへ直接持ち込む(無料)、といった処理方法をお願いします。

※詳しくは「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

■通報先・問い合わせ

諏訪広域消防下諏訪消防署 電話28-0119
下諏訪町住民環境課生活環境係 電話27-1111 (内線142)

高浜健康温泉センター

「ゆたん歩」

◇11月のゆたん歩の日は28日(月)です◇

☪ゆたん歩の日 健康相談☪ (11月28日)

9:30~12:00 保健師による体組成測定と個別相談

☪ゆたん歩の日 健康ミニ講座☪ (11月28日)

10:00~11:00 健康運動指導士による簡単エクササイズ
※入館者は当日ご自由に参加していただけます。

11月単発講座 ※事前に申込みが必要です。

●簡単!体力測定~自分のカラダ・傾向と対策~ (定員10名)
日にち: 11月30日(水) 時間: 10:00~11:00

〈講座風景〉



ゆたん歩°ヘルス&フィットネス
(6月単発講座)

保健師から血圧の基本、家庭血圧についてのお話の後、健康運動指導士から降圧効果のある運動を紹介し実践しました。ゆたん歩°では、継続的に参加できる講座から、お気軽に参加できる単発講座も行っていきます! ご参加お待ちしております!

■問い合わせ ゆたん歩° 電話26-2626

※教室の参加方法など、詳しくは町のホームページまたはお電話ください。

カルチャー

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 11月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
- ※諏訪郡内に在学または在住の「小学生・中学生・高校生」は、入館無料となります。その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

【開催中】「メンデル特別展～メンデル法則発表から150年～」

日本メンデル協会が保有する遺伝学の祖“メンデル”の資料とその業績を紹介。※12月18日(日)まで開催

◎ギャラリートーク「メンデル遺伝学と私たち」

日時 11月12日(土) 午後1時30分～午後2時30分
 講師 河野重行先生 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
 (公財)日本メンデル協会副会長
 ※ギャラリートークに参加される方は入館料無料となりますので、来館時に受付にお申し出ください。

【体験教室】悠遊工房「水彩画で秋の実と高山植物を描いてみませんか」

第1回 画題 秋の実「柿」を2種類
 日時 11月20日(日) 午後1時30分～午後3時30分
 第2回 画題 高山植物「クロユリとベニバナイチヤクソウ」
 日時 11月27日(日) 午後1時30分～午後3時30分
 講師 諏訪水墨画会 代表 真野玉淳先生 参加費 500円
 持ち物 水墨画用の墨、筆(大小)、とき皿、筆洗、顔彩(24色)
 ※参加申込みは、博物館までお願いします。(初めてのの方は、道具一式博物館でご用意いたします。)

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 11月4日(金)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・24日(木)・28日(月)
- ◆開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)

◎向陽高校美術部作品展◎

11月5日(土)～12月3日(土)

◎町内一斉家庭読書の日◎

11月13日(日)

◎古本市◎

日にち 11月5日(土)～6日(日)

時間 午前9時30分～午後5時

場所 下諏訪町立図書館 2階会議室

恒例の古本市です。お気に入りの一冊に出会えるかも？
 また、ご家庭で読まなくなった本・CD・DVDなどを
 お持ちいただければ、古本市に出させていただきます。

※講座の日程変更のお知らせ

11月19日(土)に予定していましたが「もっと楽しく読み聞かせ講座」(県立図書館協会主催)が、12月4日(日)に変更になりました。



諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

11月3日(木・祝) ぶらりしもすわ 三角八丁 其の二十五

「ニコニコ笑顔のまちあるき
 ～秋のしもすわゆめさがし～」

入館料無料♪楽しいイベント開催します！

☆ねじ並べに挑戦！

水運儀象台入口で、時計工房技師による「ねじ並べ」を行います。たくさん並べられた方には素敵なプレゼントが…♪
 ※午前10時～12時の間、随時行っておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

☆時計作り体験

三角八丁の日もやります！ご家族、お友達とまちあるきの途中に時計作りはいかがですか。

〈費用〉腕時計：4,860円(税込)～

置時計：2,160円(税込)～

※置時計は文字盤にデコレーションができるコースもございます。
 ※11/3は入館料無料。その他の日は別途入館料が必要です。

～まちあるきに疲れたら足湯へどうぞ♪～

*開館時間：午前9時～午後5時

*正面入り口横：足湯・1階：売店・1階：休憩コーナーは
 ご自由にご利用いただけます。

11月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住所	電話
3	木	スワンシステム(有)	東 弥 生 町	26-8866
5	土	(有) 林 組 工 業 所	諏 訪 市 大 手	58-1336
6	日	(株) オ ス ガ 設 備	岡谷市長地権現町	27-6622
12	土	(有) 藤 森 水 道	岡谷市長地御所	27-7289
13	日	(株) 総 建	五 官	28-8295
19	土	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919
20	日	(株) 上 條 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330
23	水	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
26	土	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139
27	日	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575

※都合により工事店が変更される場合があります。

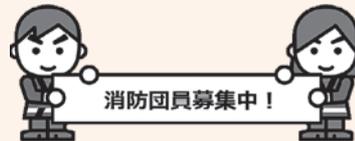
■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 電話27-1111 (内線228)

消防団員募集

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。

下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内への通勤者も入団可能となりました。

消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な方が集まり活動しています。入団希望の方は下記までお問い合わせください。



■問い合わせ 下諏訪消防署 電話28-0119

●11月の税金等納期限●

11月30日	国民健康保険税	8期11月分
(水)	後期高齢者医療保険料	8期11月分
	温泉使用料(10月使用分)	11月分
	保育料	11月分

●11月の休日納税相談●

- 開設日時 5日(土)・6日(日)
(午前10時から午後4時まで)
- 開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線236・237)



11月各種相談

相談は無料です。
*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	24日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*行政相談	15日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談 消費生活相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
*交通事故相談	10日	木	午前10時～午後3時	諏訪地方事務所 ☎57-2900
児童家庭・教育相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2911 ※面談日については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ ☎26-2226
*税務相談	9日	水	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局 ☎28-6666
福祉総合相談				
・福祉相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
・介護相談、権利擁護相談、成年後見相談				下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827



11月健康診査等

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (平成28年 9月生)	29日	火	午前9時～	保健センター ☎27-8384
	4 か月 (平成28年 7月生)	29日	火	午後0時45分～	
	10 か月 (平成28年 1月生)	22日	火	午後0時45分～	
	1歳6か月 (平成27年 4月生)	7日	月	午後0時45分～	
	2 歳 (平成26年 8月生)	8日	火	午前9時～	
	3 歳 (平成25年 10月生)	14日	月	午後0時45分～	
予防接種	B C G (平成28年3月生)	9日	水	午後2時～午後2時30分	
	四種混合 (平成28年9月生)	2日	水	午後2時～午後2時30分	
	日本脳炎 (平成25年2月生)	25日	金	午後2時～午後2時30分	
育児・栄養相談 (すこやか相談)		7・21日	月	午前9時～午前11時	
*心のほっと相談 (事前に予約が必要です)		17日	木	午後1時30分～午後3時30分	
もぐもぐ学習会 (離乳食教室) (平成28年3～4月生)		15日	火	午前10時～午前11時	
ハッピーマタニティ教室		4・12・18日	金・土・金	午前9時15分～正午	



- 休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699

下諏訪町の企業紹介 第56弾 「Zatowa」

毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介します。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。



椅子、張り替えてみませんか？



8月にオープンした椅子張り店です。一つ一つ丁寧に張替をいたします。是非ご来店ください。お待ちしております。



- 所在地 下諏訪町6129-1 (南四王)
- 電話 75-5475
- ☆営業時間 平日 9:00~17:00
土・日・祝 12:00~17:00
- ☆定休日 火・木曜日

平成28年版画カレンダー 下諏訪版画友の会

「下諏訪版画友の会」のみなさんによる版画カレンダーを毎月ご紹介していきます。今年のテーマは「御柱祭」です。各月、御柱祭の情景が版画で表現されています。

一つ一つ手作りの温もりある版画作品を是非お楽しみください。



11月画題 小宮祭 八幡 武義 作

平成28年11月 下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週			1	2	3	4	5	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第2週	6	7	8	9	10	11	12	スチール缶・茶色ビン・紙類(新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙パック・その他の紙類)
第3週	13	14	15	16	17	18	19	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第4週	20	21	22	23	24	25	26	スチール缶・金属類・剪定木・草葉 埋立てごみ
第1週	27	28	29	30				アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ

皆様へお願い
■「家庭ごみの分け方・出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日：11月6日(日) 午前7時～午前8時の間に指定場所へ持ち込んでください。

硬質プラスチック収集日：11月20日(日) 午前9時～午前11時の間に赤砂崎へ持ち込んでください。

※12月1日(木)から、諏訪湖周クリーンセンターの稼働に伴い、下諏訪町清掃センターへの持ち込みは資源物と埋立てごみのみとなります。燃やす(焼却)ごみは諏訪湖周クリーンセンターへ直接持ち込んでいただくこととなりますのでご注意ください。
※第4週資源物の日の「剪定木・草葉」収集は、長さ1m以内、束ねた直径30cmにし、記名した荷札を付けて出してください(11月までの期間限定)。